



※収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

収支報告書 令和 2 年分

(ふりがな) (じゅうみんしゅとうちばけんたいはちせんきょくしよ)

- 1 政治団体の名称 自由民主党千葉県第8選挙区支部
- 2 主たる事務所の所在地 柏市正連寺373-3
- 3 代表者の氏名 桜田 義孝
- 4 会計責任者の氏名 山口 加代子

問合せ先

(担当者) 山口 加代子

(電話) 04-7132-0881

(担当者)

(電話)

※問合せ先については、必ず連絡のとれる連絡先を記載してください。

国会議員関係政治団体の区分

(政治資金規正法第19条の7第1項)

- 第1号に係る国会議員関係政治団体
- 第2号に係る国会議員関係政治団体

・公職の候補者の氏名 桜田義孝

・公職の種類 衆議院議員

(該当する方に○→) (○現職 ・ 候補者)

・国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

1年を通じて適用

対象年の途中で適用の異動あり

(「異動あり」の場合のみ以下を記入)

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

※該当する区分に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体(後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- 無
- 有

(以下 指定「有」の場合のみ記載)

・公職の種類 (該当する方に○→) (現職 ・ 候補者)

・資金管理団体の届出をした者の氏名

・資金管理団体の指定の期間

1年を通じて適用

対象年の途中で適用の異動あり

(「異動あり」の場合のみ以下を記入)

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

(下欄は記載不要。選挙管理委員会が記載。)

団体コード	翌年への繰越金
139530	

注意(1)上記のうち、政治団体の名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名及び会計責任者の氏名に記載する内容は、提出日現在で届出ている内容と一致してください。

(2)上記のうち、政治団体の区分、活動区域の区分、国会議員関係政治団体の区分、資金管理団体の指定の有無に記載する内容は、前年12月31日現在の状況に従い記載してください。

(3)記載した内容を訂正する場合は、会計責任者の押印が必要です。

(4)提出にあたっては、記載されたページのみ提出してください。

✓
4/9
0/1

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②)	4	294	33	30
① (前年からの繰越額)	2	753	31	4
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G)	4	019	00	16
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)	4	098	00	14
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))	1	963	31	6

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金 額 A	1	376	00	0
員 数				919

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附		1800	00	000	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち 特 定 寄 附]				0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附				0	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附		2004	00	000	内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)		3804	00	000	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]				0	内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附				0	内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア+イ)		3804	00	000	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
自由民主党本部		2	000	000	令和 2 . 4 . 28	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部		2	000	000	2 . 5 . 26	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部		2	000	000	2 . 7 . 31	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部		2	000	000	2 . 10 . 30	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部		3	000	000	2 . 12 . 8	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部		2	000	000	2 . 12 . 23	東京都千代田区永田町1-11-23	
こ の 頁 の 小 計		1	3	000	000		
合 計	F	1	3	000	000		

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
櫻田義孝			150	000	令和 2.1.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
〃			150	000	2.2.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
〃			150	000	2.3.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
〃			150	000	2.4.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
〃			150	000	2.5.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
〃			150	000	2.6.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
〃			150	000	2.7.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
〃			150	000	2.8.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
〃			150	000	2.9.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
〃			150	000	2.10.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
〃			150	000	2.11.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
〃			150	000	2.12.10	千葉県柏市正連寺373-1	衆議院議員	事務所の無償提供
(計)		(1800	000)	.			
この頁の小計			1800	000				
その他の寄附				0				→ ※ 下記注意(1)参照。
合計			1800	000				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表													
項 目					金 額				備 考				
1 経 常 経 費					十億	百万	千	円					
(1) 人 件 費	0	1	0		2	0	1	9	5	3	1	8	
(2) 光 熱 水 費	0	2	0				1	7	0	7	9		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	3	0				7	9	3	1	3	5	
(4) 事 務 所 費	0	4	0		1	6	9	7	2	5	4		
小 計 ((1)~(4))	8	0	0		2	2	7	0	2	7	8	6	
2 政 治 活 動 費					十億	百万	千	円					
(1) 組 織 活 動 費	0	5	0		3	0	1	5	1	5	0		
(2) 選 挙 関 係 費	0	6	0							0			
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 ※	0	7	0		8	0	0	4	4	3	8		
(内 訳)	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	8	0		3	9	0	5	0	0		
	イ 宣 伝 事 業 費	0	9	0		2	2	4	9	9	0	8	
	ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	1	0	0		3	2	0	0	9	5	1	
	エ そ の 他 の 事 業 費	1	1	0		2	1	6	3	0	7	9	
(4) 調 査 研 究 費	1	2	0		1	5	5	7	6	4	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1	3	0				4	0	0	0	0		
(6) そ の 他 の 経 費	1	4	0		5	3	0	0	0	0	0		
小 計 ((1)~(6))	8	0	1		1	8	2	7	7	2	2	8	うち本部・支部間の交付金合計 円
合 計	9	0	0		4	0	9	8	0	0	1	4	←(800)行と(801)行の合計を記載すること

※(080)行から(110)行の合計を、(070)行に記載すること

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15-1)及び(その15-2)の注意書きを参照。

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15-1)	政治活動費内訳書(その15-2)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要	政治資金パーティーを 開催した場合に必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要		

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体の用

(その14-1)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分	備品・消耗品費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千円	令和			
新聞購読料			11234	2 1 30	(株)イワキ	柏市花野井720-149	
事務用品代			13737	2 2 5	有限会社 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
新聞購読料			11234	2 2 27	(株)イワキ	柏市花野井720-149	
”			11234	2 3 30	(株)イワキ	柏市花野井720-149	
事務用品代			13337	2 3 31	(株)エイム	柏市松葉町3-15-1	
新聞購読料			11234	2 4 30	(株)イワキ	柏市花野井720-149	
事務用品代			18755	2 5 28	(株)エイム	柏市松葉町3-15-1	
新聞購読料			11234	2 5 30	(株)イワキ	柏市花野井720-149	
”			11234	2 6 30	(株)イワキ	柏市花野井720-149	
事務用品代			13242	2 7 8	有限会社 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
事務用品			14905	2 7 30	(株)エイム	柏市松葉町3-15-1	
新聞購読料			11234	2 7 31	(株)イワキ	柏市花野井720-149	
”			11234	2 8 30	(株)イワキ	柏市花野井720-149	
この頁の小計			163848				
その他の支出							
合計							

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 経常経費(人件費を除く。)の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
 (2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別業として作成すること。
 (3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 ②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 (4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14-1)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳					項目別区分	備品・消耗品費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
事務用品他			15921		令和2 9 4	有限会社 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
新聞購読料			11234		2 9 30	(株) イワキ	柏市花野井720-149	
事務用品代			16830		2 9 30	(株) エイム	柏市松葉町3-15-1	
事務用品			12209		2 10 7	有限会社 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7 南信堂ビル	
新聞購読料			11234		2 10 30	(株) イワキ	柏市花野井720-149	
”			11234		2 11 30	(株) イワキ	柏市花野井720-149	
住宅地図我孫子市 1冊			19800		2 12 9	株式会社ゼンリン	千葉県松戸市新松戸1-243フォーレスト山喜1F	
事務用品代			15698		2 12 28	(株) エイム	柏市松葉町3-15-1	
新聞購読料			11234		2 12 28	(株) イワキ	柏市花野井720-149	
この頁の小計			125394					
その他の支出			503893					
合計			793135					

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 経常経費(人件費を除く。)の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
 (2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別表として作成すること。
 (3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 ②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 (4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14-1)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分	事務所費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千円				
コピーカウント料			13937	令和2 1 16	株式会社 大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル 2F	
社会保険労務士顧問料			14969	2 1 27	細谷社労士事務所	柏市松ヶ崎1170-134-102	
電話料金			10569	2 2 3	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
コピー機パフォーマンス契約代			11177	2 2 7	リコージャパン株式会社	新潟県新潟市東区下木戸1-18-30 3F	
コピーカウント料			13560	2 2 10	株式会社 大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル 2F	
社会保険労務士顧問料			14969	2 2 25	細谷社労士事務所	柏市松ヶ崎1170-134-102	
切手代			12600	2 2 26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話料金			10566	2 3 2	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
コピー機パフォーマンス契約代			10509	2 3 9	リコージャパン株式会社	新潟県新潟市東区下木戸1-18-30 3F	
切手代			10920	2 3 26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
社会保険労務士顧問料			14969	2 3 27	細谷社労士事務所	柏市松ヶ崎1170-134-102	
電話料金			10566	2 4 6	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
コピー機パフォーマンス契約代			21935	2 4 10	リコージャパン株式会社	新潟県新潟市東区下木戸1-18-30 3F	
この頁の小計			171246				
その他の支出							
合計							

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 経常経費(人件費を除く。)の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
 (2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別業として作成すること。
 (3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 ②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 (4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-1)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	事務所費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千円	令和			
ホームページ作成費			330000	2	4 10	株式会社SBSプロモーション	静岡県静岡市駿河区森下町1-35
コピーカウント料			12555	2	4 23	株式会社 大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル 2F
社会保険労務士顧問料			14969	2	4 27	細谷社労士事務所	柏市松ヶ崎1170-134-102
電話料金			10566	2	5 11	NTTファイナンス (株)	東京都港区港南1-2-70
コピー機パフォーマンス契約代			20653	2	5 11	リコージャパン株式会社	新潟県新潟市東区下木戸1-18-30 3F
コピーカウント料			12210	2	5 14	株式会社 大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル 2F
政治資金監査報告書作成費			110000	2	5 15	岡田尚子税理士事務所	柏市南増尾3丁目40番9号
社会保険労務士顧問料			14969	2	5 22	細谷社労士事務所	柏市松ヶ崎1170-134-102
電話料金			10566	2	6 1	NTTファイナンス (株)	東京都港区港南1-2-70
コピーカウント料			18271	2	6 5	株式会社 大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル 2F
コピー機パフォーマンス契約代			17923	2	6 8	リコージャパン株式会社	新潟県新潟市東区下木戸1-18-30 3F
ブラインド補修代			34100	2	6 8	桜田建設 株式会社	柏市正連寺386
葉書代			12600	2	6 22	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1
この頁の小計			619382				
その他の支出							
合計							

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
 (2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別業として作成すること。
 (3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 ②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 (4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14-1)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分	事務所費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千円				
社会保険労務士顧問料			14969	令和2 6 23	細谷社労士事務所	柏市松ヶ崎1170-134-102	
電話料金			10566	2 6 29	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
網戸設置費			19800	2 7 6	桜田建設 株式会社	柏市正連寺386	
ドメイン維持費・サーバー年間利用料			20900	2 7 8	株式会社 衝天	千葉県市川市曾谷八丁目十六番二十三号	
コピー機パフォーマンス契約代			13129	2 7 8	リコージャパン株式会社	新潟県新潟市東区下木戸1-18-30 3F	
社会保険労務士顧問料			29938	2 7 21	細谷社労士事務所	柏市松ヶ崎1170-134-102	
電話料金			10566	2 8 5	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
コピー機パフォーマンス契約代			24822	2 8 18	リコージャパン株式会社	新潟県新潟市東区下木戸1-18-30 3F	
社会保険労務士顧問料			29938	2 8 25	細谷社労士事務所	柏市松ヶ崎1170-134-102	
切手・葉書			10500	2 9 1	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話料金			10566	2 9 2	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
コピー機パフォーマンス契約代			10534	2 9 7	リコージャパン株式会社	新潟県新潟市東区下木戸1-18-30 3F	
社会保険労務士顧問料			14969	2 9 25	細谷社労士事務所	柏市松ヶ崎1170-134-102	
この頁の小計			221197				
その他の支出							
合計							

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。
 なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 経常経費(人件費を除く。)の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
 (2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別業として作成すること。
 (3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 ②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 (4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

資金管理団体・国会議員関係政治団体会用

(その14-1)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	事務所費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千円				
電話料金			10566	令和2 10 5	NTTファイナンス (株)	東京都港区港南1-2-70	
社会保険労務士顧問料			14960	2 10 22	細谷社労士事務所	柏市松ヶ崎1170-134-102	
電話料金			10566	2 11 2	NTTファイナンス (株)	東京都港区港南1-2-70	
コピー機パフォーマンス契約代			13113	2 11 12	リコージャパン株式会社	新潟県新潟市東区下木戸1-18-30 3F	
社会保険労務士顧問料			14978	2 11 25	細谷社労士事務所	柏市松ヶ崎1170-134-102	
電話料金			10566	2 11 30	NTTファイナンス (株)	東京都港区港南1-2-70	
政治資金管理・使途報告システム他令和3年度分保守料			154000	2 12 3	システム技術研究所	東京都調布市小島町1-11-21 調布ふじ村ビル201号	
後納郵便料金			15704	2 12 9	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
コピー機パフォーマンス契約代			14029	2 12 14	リコージャパン株式会社	新潟県新潟市東区下木戸1-18-30 3F	
コピーカウント料			12398	2 12 21	株式会社 大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル2F	
社会保険労務士顧問料			14960	2 12 21	細谷社労士事務所	柏市松ヶ崎1170-134-102	
電話料金			10566	2 12 30	NTTファイナンス (株)	東京都港区港南1-2-70	
この頁の小計			296406				
その他の支出			389023				
合計			1697254				

※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 経常経費（人件費を除く。）の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。
(2) 項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別業として作成すること。
(3) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
(4) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(5) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(印刷製本費)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千 円				
印刷製本費(資料代)			95660	令和 2 1 24	大槻デザイン株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
〃			25590	2 3 6	大槻デザイン株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
印刷製本費(資料代)			39900	2 12 14	大槻デザイン株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F	
この頁の小計			161150				
その他の支出			0				
合計			161150				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)

(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費	<input type="checkbox"/> 7 調査研究費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円					
「太田房江さんを励ます会」(1月27日開催)会費			20000		令和2 1 27	自由民主党大阪府参議院選挙区第六支部	大阪府大阪市中央区平野町2-5-14		
「根本匠君と語る会」参加費			20000		2 1 31	根本匠君と語る会	東京都千代田区永田町2-1-2-1213		
会費			20000		2 2 3	そのだ修光を応援する集い	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館607号室		
朝食勉強会会費			20000		2 2 7	自由民主党和歌山県第一選挙区支部	和歌山県和歌山市畑屋敷中ノ丁14		
会費			20000		2 2 12	日本国家戦略フォーラム2025	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館423号室		
〃			20000		2 2 12	長谷川岳君を励ます会実行委員会	東京都千代田区永田町2丁目1-1参議院議員会館619号長谷川岳事務所		
「福岡たかまる君を励ます会」会費			20000		2 2 13	福岡たかまる君を励ます会	佐賀県佐賀市白山1丁目4番18号		
会費			20000		2 2 13	参議院議員 山本順三君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1019号室		
「今村雅弘君と明日の日本を語る会」会費			20000		2 2 17	今村雅弘君と明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館1210号室		
会費			20000		2 2 25	衆議院議員 杉田水脈さんを育てる会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館907号室		
〃			20000		2 2 26	地域政策研究会	長野県安曇野市豊科4667-14		
〃			20000		2 2 27	東京修友会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1214号室		
〃			20000		2 7 10	中西祐介後援会	徳島県徳島市問屋町31		
この頁の小計			260000						
その他の支出									
合計									

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)						項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (交際費)
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円					
セミナー代			20000		令和 2 7 29	『明日の日本』研究会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員 会館815号室		
パーティー会費			20000		2 8 5	イーグル会	新潟県燕市秋葉町4-12-20		
会費			20000		2 8 19	泉田裕彦政治経済防災研究会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員 会館914号室		
「大岡敏孝を支える会」会費			20000		2 8 27	大岡敏孝を支える会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員 会館619号室		
会費			20000		2 8 28	門博文後援会	和歌山県和歌山市畑屋敷中ノ丁14		
「とかしきなおみ君を育てる会」 会費			20000		2 8 31	とかしきなおみ君を育てる会	大阪府吹田市高浜町9-16		
会費			20000		2 8 31	頑張れ つよしの会事務局 山口つ よしを励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員 会館603号		
〃			20000		2 9 1	赤沢りょうせい君を囲む会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員 会館1022号		
政治資金規正法第8条の2に基づく 政治資金パーティー費			20000		2 9 2	新声会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員 会館		
パーティー会費			20000		2 9 7	衆議院議員左藤章君と新しい日本を 考える講演会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員 会館924号室		
会費			20000		2 9 7	遠藤利明政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会 館703号室		
〃			20000		2 9 7	山東昭子の会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館 310号室		
衆議院議員吉野正芳君を励ます会 の参加費			20000		2 9 7	衆議院議員 吉野正芳君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員 会館624号室		
この頁の小計			260000						
その他の支出									
合計									

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (交際費)		
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費				
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円			
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー費			20000		令和2年9月8日	真政会 石田真敏君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館313号室
衆議院議員竹本直一君を励ます会会費			20000		2022年9月9日	新国土研究会	大阪府富田林市若松町西1-1887-1第二中西ビル1F
会費			20000		2022年9月10日	鶴翔会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館313号室
"			20000		2022年9月10日	細田健一君を育てる会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1220号室
"			30000		2022年9月10日	政経フォーラム	東京都中央区日本橋本町3-4-18 昭和葉賃ビル5階
"			20000		2022年9月14日	石原伸晃の会	東京都千代田区永田町2-2-1 1-824
"			20000		2022年9月14日	片山さつき後援会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館420号室
参議員議員佐藤正久と明日の国防を考える会会費			20000		2022年9月14日	佐藤正久後援会	東京都新宿区市谷本村町3番20号 新盛堂ビル4F
パーティー会費			20000		2022年9月15日	豪志の会	東京都中央区日本橋人形町1-6-10 ユニコム人形町ビル7F
会費			20000		2022年9月16日	ともに歩き学ぶ会	北海道登別市中央町5丁目14番地1
高橋ひなこ君を励ます会参加費			20000		2022年9月16日	衆議院議員 高橋ひなこ君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館920号室
令和2年9月17日開催の政経セミナー「関芳弘を励ます会」会費			20000		2022年9月17日	関芳弘政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館603号室
会費			20000		2022年9月18日	達山会	東京都新宿区矢来町94-6
この頁の小計			270000				
その他の支出							
合計							

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (交際費)
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
会費			20000		令和2 9 23	衆議院議員 しげもと護君を育てる会	京都府京都市左京区下鴨高木町9番地福助ビル1階自由民主党京都府第二選挙区支部内	
「小林鷹之君と明日の日本を語る会」会費			50000		2 9 24	鷹之政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館417号室	
騎虎の会会費			20000		2 9 28	伊藤忠彦後援会	愛知県知多市岡田字向田61	
「衆議院議員 宮路拓馬君を励ます会」会費			20000		2 9 29	拓翔会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館311号室	
「くまだ裕通君と歩む会」参加費			20000		2 9 30	くまだ裕通君と歩む会実行委員会	東京都千代田区永田町2-1-2-508 くまだ裕通事務所内	
会費			20000		2 9 30	衆議院議員山本有二と国政を語る会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館316号室	
〃			20000		2 9 30	武藤容治 政経フォーラム	岐阜県各務原市那加信長町1丁目91番地	
〃			20000		2 10 5	衆議院議員田中和徳新都市構想セミナー実行委員会	東京都千代田区永田町2丁目2番1号衆議院第一議員会館1010号室	
豊田俊郎君と語る会 会費			20000		2 10 5	自由民主党千葉県参議院選挙区第六支部	千葉県八千代市大和田新田310	
会費			20000		2 10 6	丹羽秀樹君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館916号室	
「猪口邦子を育てる会」会費			20000		2 10 7	現代日本研究会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1105号室	
会費			50000		2 10 7	泰進会	埼玉県東松山市和泉町3-15	
〃			20000		2 10 12	新世紀政策研究会	東京都千代田区麴町1-3-5 ダイアン麴町ビル401号	
この頁の小計			320000					
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(交際費)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円			
細田博之君の政治生活30年を祝う 会費			20000		令和 2 10 12	細田博之君の政治生活30年を祝う会 事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員 会館513号室
会費			20000		2 10 14	科学未来研究会フォーラム	神奈川県海老名市柏ヶ谷522-4
〃			20000		2 10 15	自由民主党千葉県第六選挙区支部	千葉県松戸市松戸新田592
〃			20000		2 10 20	くに創り政治経済研究所	福井県福井市御幸4丁目20-18 オノダニビル 御幸5階
政治資金規正法第8条の2に基づく 政治資金パーティー費			20000		2 10 20	吉川貴盛政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員 会館1202号室
「さとう勉君を励ます会」会費			20000		2 10 21	「さとう勉君を励ます会」事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会 館902号室
「秋葉賢也君激励の集い」会費			20000		2 10 21	秋葉賢也君激励の集い事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員 会館823号室
「衆議院議員村上誠一郎国政報告 会」会費			20000		2 10 21	信誠会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員 会館1224号室内
会費			20000		2 10 22	和田よしあき君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会 館410号室
〃			20000		2 10 22	ながおか桂子を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会 館714号室
〃			20000		2 10 22	参議院議員 朝日健太郎君と輝く日 本をつくる会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院会館620号 室
〃			20000		2 10 23	21世紀を拓く会 国政報告会 事務 局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会 館713号室
政治資金規正法第8条の2に基づく 政治資金パーティー費			20000		2 10 26	福山守君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会 館910号室
この頁の小計			260000				
その他の支出							
合計							

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (交際費)
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円	令和			
「第31回年次特別セミナー衆議院議員衛藤征士郎君を囲む会」会費			30000		2 10 27	新21世紀政治経済研究所	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1101衆議院議員衛藤征士郎事務所内	
会費			20000		2 10 27	北海道を愛するみんなの会	北海道札幌市中央区西10丁目南大通ビル	
松本純君を励ます会会費			20000		2 10 27	松本純後援会	神奈川県横浜市中区野毛町-2-65	
『松本洋平君と日本の未来を語る会』会費			20000		2 10 28	松本洋平君と日本の未来を語る会事務局	東京都小平市花小金井南町2-17-4	
会費			20000		2 10 28	参議院議員 松川るいと日本新時代を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館407号室	
中川雅治君を励ます会会費			20000		2 10 28	中川雅治懇話会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館904号室	
会費			20000		2 10 29	衆議院議員 山下たかし君を激励する会	東京都千代田区永田町2-1-2-719	
〃			20000		2 10 29	宮沢洋一君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館820号室	
〃			20000		2 10 30	「平井卓也朝食セミナー」事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1024号室	
「河野太郎と21世紀の日本を語る会」会費			20000		2 11 2	「河野太郎と21世紀の日本を語る会」事務局	神奈川県平塚市八重咲町26-8	
会費			20000		2 11 2	衆議院議員 笹川博義政経セミナー	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館316号室	
〃			20000		2 11 2	在職35年感謝の集い中曽根弘文さんの更なる活躍に期待する会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1224号室	
星野つよしと語る会会費			20000		2 11 2	星野つよしと語る会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員708号室	
この頁の小計			270000					
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費	<input type="checkbox"/> 7 調査研究費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円	令和				
会費			20000		2 11 4	自由民主党千葉県参議院選挙区第四支部	千葉県千葉市中央区市場町2-13 千葉自由民主党会館301号		
参議院議員大家敏志政経フォーラム会費			20000		2 11 5	自由民主党福岡県参議院選挙区第三支部	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-24		
会費			20000		2 11 6	衆議院議員かみたに昇君と語る会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1216号室		
〃			20000		2 11 9	恭友会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館410号室		
江渡あきのり君を励ます会参加費			20000		2 11 9	江渡あきのり君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1021号室		
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー費			20000		2 11 9	衆議院議員 大塚拓君を励ます会事務局世界システム研究所	埼玉県入間市豊岡1-2-23		
会費			20000		2 11 10	社会保障政策懇話会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館902号室		
政経セミナー会費			20000		2 11 10	自由民主党和歌山県第一選挙区支部	和歌山県和歌山市畑屋敷中ノ丁14		
会費			20000		2 11 11	強い福島を創る会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1111号室		
〃			20000		2 11 11	衆議院議員 伊東良孝政経セミナー	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館623号		
〃			20000		2 11 12	小倉まさのぶ政経フォーラム	東京都町田市原町田5-4-7からかあさ101号		
衆議院議員稲田朋美さんと道義大国を目指す会会費			20000		2 11 12	衆議院議員稲田朋美さんと道義大国を目指す会実行委員会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1115号室		
政経セミナー会費			20000		2 11 13	神山佐市政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1121号室		
この頁の小計			260000						
その他の支出									
合計									

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費	<input type="checkbox"/> 7 調査研究費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
会費	十億	百万	千	円	令和 2 11 16	長島昭久を育てる会	東京都府中市宮西町4-12-11 モア府中2F		
"			20000		2 11 16	衆議院議員 城内実政経セミナー	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員 会館623号室		
"			20000		2 11 16	至幸会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員 会館315号室		
政治資金規正法第8条2に基づく政 治資金パーティー費			20000		2 11 16	宮内秀樹君を激励する会	東京都千代田区永田町2-1衆議院第1議員会 館604号		
パーティー会費			20000		2 11 17	自見はなこ次世代の医療政策を考え る会事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館 504号室		
"			20000		2 11 18	土屋品子君と語る会	埼玉県春日部市粕壁東2-3-40グレースヒル橋 本101号		
会費			20000		2 11 18	衆議院議員 そのうら健太郎君を励 ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員 会館321号室衆議院議員 苗浦健太郎事務所		
進藤金日子と農山漁村を考える会 会費			20000		2 11 20	進藤金日子後援会	東京都港区新橋5丁目33-9 グリーンビル3階		
会費			20000		2 11 24	衆議院議員 山田美樹を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員 会館917号室		
"			20000		2 11 25	国際政経研究会 衆議院議員三原朝 彦君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会 館912号室		
衆議院議員 いとう信太郎君を励 ます会会費			20000		2 11 25	いとう会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員 会館205号室		
「鈴木宗男を叱咤激励する会」会 券代			20000		2 11 26	21世紀政策研究会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館 1219号		
会費			20000		2 11 26	創風会 (宮下一郎東京後援会)	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員 会館1207号室		
この頁の小計			260000						
その他の支出									
合計									

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (交際費)
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
会費			20000		令和2 11 26	高村正大君を囲む会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館701号室	
松本文明政経フォーラム会費			20000		2 11 26	自由民主党東京都第七選挙区支部	東京都中野区本町4丁目48-17 新中野駅上ブザ604号	
木原みのる東京後援会パーティーの会費			20000		2 11 26	新世代政策研究会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1116号室	
参議院議員宇都隆史君を励ます会会費			20000		2 11 27	宇都隆史後援会	東京都新宿区市谷本村町3番20号新盛堂ビル4F	
どすこい会 会費			20000		2 11 30	衆議院議員井上たかひろ『どすこい会』	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館323号室	
会費			20000		2 11 30	あべ俊子政策研究会	東京都千代田区永田町2-2-1-514	
"			20000		2 12 1	福井照君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1114号室	
"			20000		2 12 2	元政会	東京都港区南青山4-8-15 青南マンション302号室	
"			20000		2 12 4	衆議院議員中曽根康隆君の活躍に期待する会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館923号室	
"			20000		2 12 7	衆議院議員原田憲治政経セミナー	大阪府茨木市駅前4-3-23 アサクラメディカルビル4F	
政治資金パーティー会費			20000		2 12 7	敬人会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館413号室	
政治資金規正法第8条の2に基づく政治資金パーティー会費			20000		2 12 8	三木とおる後援会	徳島県徳島市問屋町31	
会費			20000		2 12 9	若宮けんじ後援会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館523号室	
この頁の小計			260000					
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)						項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (交際費)
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円					
会費			20000		令和2 12 9	衆議院議員谷公一君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2-810号室		
「小田原きよし君を励ます会」会費			20000		2 12 10	自由民主党東京都第二十一選挙区支部	東京都立川市高松町3-14-11マスターズオフィス立川		
会費			20000		2 12 10	フォーラム・フロンティア	東京都調布市布田1-3-1 ダイヤビル2階		
〃			20000		2 12 10	はせ浩政経セミナー	石川県金沢市鞍月5丁目181番地 AUBEビル5階		
政治資金パーティー会費			20000		2 12 10	新時代政経フォーラム	東京都練馬区豊玉北5-23-11		
会費			20000		2 12 11	橋本がく前進の集い事務局	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館306号室		
〃			20000		2 12 11	衆議院議員長尾たかし君と日本の未来を創る会	大阪府八尾市東本町3-6-10たばこビル3階		
〃			20000		2 12 14	こやり隆史政経フォーラム事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館716号室		
2020年12月15日開催「おちたかおフォーラム年末懇談会」会費			20000		2 12 15	自由民主党東京都第六選挙区支部	東京都世田谷区若林1-7-2-1F		
会費			20000		2 12 16	葉梨康弘君の活躍を期する会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1117号室		
上月りょうすけ政経セミナー会費			20000		2 12 16	上月りょうすけ政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館704号室		
会費			20000		2 12 17	自由民主党千葉県第九選挙区支部	千葉県千葉市若葉区若松町360-21		
「大塚たかし君を励ます会」会費			20000		2 12 21	自民党衆議院大阪第八選挙区支部長「大塚たかし君を励ます会」事務局	大阪府豊中市北桜塚2-1-7 3F		
この頁の小計			260000						
その他の支出									
合計									

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input checked="" type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費	<input type="checkbox"/> 7 調査研究費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
印刷製本費	十億	百万	千	円	令和 2 12 9	株式会社イツキプリント	東京都品川区二葉2-21-5		
			390500						
この頁の小計			390500						
その他の支出				0					
合計			390500						

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (ポスター・パンフレットの作成費)			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費					
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
写真撮影代			93500		令和 2 2 24	有限会社ディーバ・ユニゾン	東京都文京区千駄木2-15-7	
ポスター作成費			533500		2 5 12	株式会社イツキプリント	東京都品川区二葉2-21-5	
ポスター・パンフレットの作成費			168850		2 12 13	株式会社イツキプリント	東京都品川区二葉2-21-5	
ポスター作製費			943800		2 12 26	株式会社イツキプリント	東京都品川区二葉2-21-5	
この頁の小計			1739650					
その他の支出			0					
合計			1739650					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)

(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(宣伝広報費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
桜田義孝B4チラシポスティング代	十億	百万	千	円	令和 2 1 28	株式会社プランニングシェル	千葉県柏市松葉町5-5-2-7-105	
チラシ印刷費 (ラクスル株式会社 利用分)			1	13594	2 3 9	株式会社ネットプロテクションズ	東京都千代田区麹町4-2-6 住友不動産麹町 ファーストビル5階	
〃			4	2785	2 5 11	株式会社ネットプロテクションズ	東京都千代田区麹町4-2-6 住友不動産麹町 ファーストビル5階	
広報板賠償責任保険代			5	5130	2 5 26	三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
チラシ印刷費 (ラクスル株式会社 利用分)			7	0032	2 7 8	株式会社ネットプロテクションズ	東京都千代田区麹町4-2-6 住友不動産麹町 ファーストビル5階	
〃			2	6828	2 8 18	株式会社ネットプロテクションズ	東京都千代田区麹町4-2-6 住友不動産麹町 ファーストビル5階	
桜田よしたかA4チラシポスティ ング代			6	5038	2 8 18	(株)プランニングシェル	千葉県柏市松葉町5-5-2-7-105	
チラシ印刷費 (ラクスル株式会社 利用分)			1	4858	2 10 12	株式会社ネットプロテクションズ	東京都千代田区麹町4-2-6 住友不動産麹町 ファーストビル5階	
看板作製費			2	9700	2 11 12	阿部スクリーン印刷株式会社	千葉県柏市旭町8-5-5	
チラシ印刷費 (ラクスル株式会社 利用分)			7	8950	2 12 14	株式会社ネットプロテクションズ	東京都千代田区麹町4-2-6 住友不動産麹町 ファーストビル5階	
この頁の小計			5	10258				
その他の支出				0				
合計			5	10258				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費				(記念品用書籍代)	
		<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 7 調査研究費					
		<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金					
		<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 9 その他の経費					
		<input checked="" type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費						
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
書籍代(政治資金パーティー記念品)	十億	百万	千	円	令和 2 10 7	有限会社 論創社	東京都千代田区神田神保町2-23	
			2 5 0 0 0 0					
この頁の小計			2 5 0 0 0 0					
その他の支出			0					
合計			2 5 0 0 0 0					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(衆議院議員櫻田義孝君を励ます会)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考	
衆議院議員櫻田義孝君を励ます会 会場使用料	十億	百万	千	円	令和 2 10 6	株式会社東急ホテルズ ザ・キャピ トルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(櫻田義孝君を励ます会)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円			
案内状印刷代			381010		令和2 6 10	大槻デザイン株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F
案内状郵送費			133644		2 8 5	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1
パーティー券修正費			216420		2 9 9	大槻デザイン株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1 1F
櫻田義孝君を励ます会参加お礼品			292800		2 9 14	米菓製造 大正煎餅 木川商店	千葉県我孫子市緑1-10-11
この頁の小計			1023874				
その他の支出			0				
合計			1023874				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(櫻田義孝新春の集い)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考
	十億	百万	千	円				
コンパニオン代			60000		令和 2 1 27	有限会社さくら企画	千葉県柏市あけぼの4-4-2	
演奏代			50000		2 1 27	古戸はやし連中	我孫子市古戸40	
会場費及び懇親会費		2018979			2 2 3	ハート柏迎賓館	千葉県柏市柏 233	
記念品用タオル代			34100		2 2 3	株式会社イースト	千葉県船橋市藤原3-18-23	
この頁の小計		2163079						
その他の支出				0				
合計		2163079						

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (書籍購入費)	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 7 調査研究費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円					
この頁の小計				0					
その他の支出				17640					
合計				17640					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
- ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(調査費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円				
ネット世論動向調査・コンサルティング			110000	円	令和2年2月18日	株式会社アル	神奈川県横浜市中区相生町3-61-311	
調査費一式			330000	円	2022年2月19日	アスク株式会社	東京都千代田区麹町4丁目5番10号 麹町アネックス402	
ネット世論動向調査・対策コンサルティング費			220000	円	2022年4月10日	株式会社アル	神奈川県横浜市中区相生町3-61-311	
〃			110000	円	2022年6月1日	株式会社アル	神奈川県横浜市中区相生町3-61-311	
〃			110000	円	2022年6月24日	株式会社アル	神奈川県横浜市中区相生町3-61-311	
〃			110000	円	2022年8月5日	株式会社アル	神奈川県横浜市中区相生町3-61-311	
〃			110000	円	2022年8月20日	株式会社アル	神奈川県横浜市中区相生町3-61-311	
〃			110000	円	2022年9月24日	株式会社アル	神奈川県横浜市中区相生町3-61-311	
〃			110000	円	2022年11月4日	株式会社アル	神奈川県横浜市中区相生町3-61-311	
ネット世論動向調査・コンサルティング費(令和2年11月分)			110000	円	2022年12月9日	株式会社情報社会研究所	神奈川県横浜市区高島2-11-2 スカイメナー横浜519	
ネット世論動向調査・コンサルティング費(令和2年12月分)			110000	円	2022年12月23日	株式会社情報社会研究所	神奈川県横浜市区高島2-11-2 スカイメナー横浜519	
この頁の小計			1540000	円				
その他の支出			0	円				
合計			1540000	円				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (交付金)
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
交付金			300000		令和 2 6 20	自由民主党柏市支部	柏市大青田799番地	
〃			100000		2 6 20	自由民主党我孫子支部	千葉県我孫子市高野山88	
この頁の小計			400000					
その他の支出			0					
合計			400000					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)						項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (借入金返済)
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
借入金返済	十億	百万	千	円	令和 2 9 14	櫻田義孝	柏市正連寺373-1		
"					2 9 28	櫻田義孝	柏市正連寺373-1		
この頁の小計									
その他の支出									
合計									

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)						項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費		<input type="checkbox"/> 7 調査研究費	<input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考		
金銭以外のものによる寄附相当分	十億	百万	千	円	令和					
			150000	000	2	1	10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
"			150000	000	2	2	10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
"			150000	000	2	3	10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
"			150000	000	2	4	10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
"			150000	000	2	5	10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
"			150000	000	2	6	10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
"			150000	000	2	7	10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
"			150000	000	2	8	10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
"			150000	000	2	9	10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
"			150000	000	2	10	10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
"			150000	000	2	11	10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
"			150000	000	2	12	10	櫻田義孝	柏市正連寺373-1	事務所の無償提供
この頁の小計			180000	000						
その他の支出				0						
合計			180000	000						

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

※添付した書類の「□」に「✓」を付すこと。

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 4 月 5 日

政治団体の名称 自由民主党千葉県第8選挙区支部

会計責任者の氏名 山口加代子



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

) (印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

政治資金監査報告書

令和3年4月3日

自由民主党千葉県第8区総支部

代表 桜田 義孝 殿

登録政治資金監査人 桜田 尚子

登録番号 第 3754 号



研修修了年月日 平成22年11月2日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党千葉県第8区総支部の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、自由民主党千葉県第8区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

自由民主党千葉県第8区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上